

## 木更津市有機農業実施計画

1. 市区町村
木更津市
2. 計画対象期間
2025年4月1日～2030年3月31日
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
<b>ア 有機農業の現状（令和6年度末時点）</b> <u>有機 JAS 認証ほ場 ※市把握分</u> <b>【①水稲】</b> 農業者数：6名 ほ場数：52 面積：1,592a 地区：岩根（高柳）、中郷（十日市場・牛袋）、鎌足（矢那） <b>【②農産物（水稲以外）】</b> ・ブルーベリー（8事業者によるグループ認証） ほ場数：18、面積：513a、地区：富来田（真里谷、笹子、中尾） 鎌足（矢那） ・パッションフルーツ（1事業者） ほ場数：2、面積：9.4a、地区：岩根（万石） ・レンコン（1事業者） ほ場数：6、面積：215.3a、地区：清川（長須賀） ・有機野菜（2事業者） ほ場数：22、面積：731a、地区：鎌足（矢那） ほ場数：8、面積：88a、地区：矢那 <u>有機的管理ほ場 ※市把握分</u> <b>【③水稲】</b> 農業者数：12名 面積：約1,708a <b>【④ブルーベリー】</b> 農業者：3名 面積：約150.4a  <b>合計 5,007.1a（①+②+③+④）</b>
<b>イ 5年後に目指す目標</b> 市内耕作面積のうち、有機農業取組面積を7%に拡大。 ※国はみどりの食料システム戦略において、2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大するという目標を設定。 <b>【参考：現状値】</b> 木更津市の経営耕地面積（2025年農業センサスより）に占める有機農業の割合

①経営耕地面積 1,037ha（田：887ha、畑（樹園地除く）：115ha、樹園地：35ha）

②有機農業の現状（上記ア参照）50.071ha

50.071ha ÷ 1,037ha ≒ 4.8%

③令和9年度市内耕作面積のうち有機農業取組面積目標 5%

#### 4. 取組内容

##### ア 有機農業の生産関連の取組

本市では、市内水稻生産者等を中心に令和元年度に設立した、「木更津市有機農業推進協議会」（構成員は「5. 取組の推進体制」を参照）と連携し、令和元年より市内公立小中学校における学校給食に提供されるお米の有機化を進めてきた。水稻の有機的管理で栽培するほ場拡大のため、協力生産者等を対象としたフォーラム及び研修会の開催し、栽培技術向上及び有機生産者の確保に努め、本市での有機栽培管理方法をまとめたマニュアル作成等を実施する。併せて協力生産者向けの有機農業先進地区への視察を実施し、生産者の栽培技術向上を図る。

また、水稻以外の有機農業も推進していくため、県・国と連携した支援、有機農業への理解を深めるフォーラムの開催、生産者の有機 JAS 認証取得に向けた支援を実施することで有機農業栽培面積を拡大させる。

協議会で所有している農業用機械を協議会員で共同利用できるよう農業用機械の運搬・機械整備に対して支援を行う。

##### イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

有機農業の推進には、有機農産物の消費者ニーズを把握していく必要があるため、民間企業等と連携した商品開発や市内有機農産物のPR等を行い、消費者の需要を意識した取組を推進していく。

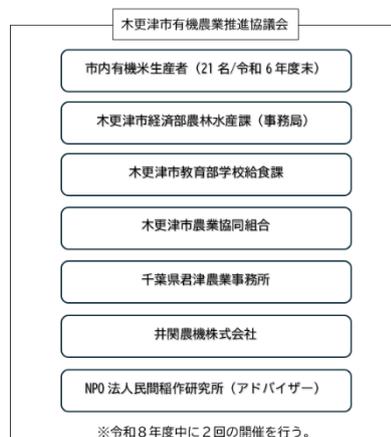
また、市内公立小中学校（全30）の学校給食に提供されるお米の全量有機化を推進し、同取組を活かした食育の推進も進めていく。

##### ウ 域外への取組

木更津市が行う有機農業に関する取り組みの周知及び販路拡大のため、「きさらづ学校給食米®」の域外への提供を行う。

#### 5. 取組の推進体制

##### ア 実施体制図



同協議会を、事業内容の検討を行う組織とし、事業の必要に応じて委託を実施する。

#### イ 関係者の役割

市が行う有機農業推進に関することについて、各々の知見を持って意見するとともに、市の事業へ協力する。

### 6. 資金計画

別紙のとおり

### 7. 本事業以外の関連事業の概要

- ・「環境にやさしい農業」推進事業補助金  
県・市連携による有機農業推進に係る資材機器等の導入支援
- ・有機米の栽培技術確立に向けた業務委託  
有機米の生産促進に向けた取組を支援
- ・有機農業推進事業補助金（木更津市有機農業推進協議会に対する補助）  
市による有機農業推進に係る資材機器等の導入支援
- ・有機 JAS 認証取得支援事業  
市による新規に有機 J A S 認証を取得するための費用を支援

### 8. みどりの食料システム戦略法に基づく有機農業の推進方針について

これらの事業を実施することで、有機農業の拡大、深化と理解を深め、有機農業による栽培面積の拡大と有機農業者の増加を図ることで、みどりの食料システム戦略に掲げられる 2050 年までに耕地面積に占める有機農業の割合を 25%にするという目標にも寄与するものとする。また、特定区域の設定等に向けた取り組みについて、令和 6 年 1 2 月 2 日改正「千葉県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」において、木更津市全域が特定区域として設定済みである。

### 9. その他（達成状況の評価、取組の周知等）

実施内容の達成状況については、「5. 取組の推進体制」に記載した木更津市有機農業推進協議会において、事業の進捗状況を確認し事業の改善・見直し等を図る。

周知については、市の公式ホームページ等を通して必要に応じて発信していく。